

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を柱とし、新年度ごとに経営目標を社員全体へ明示している。 ・経営目標をもとに各部門、個人が年間目標を策定し、会議・面談を通じその進捗状況を管理している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令等遵守に関する意識向上に向けた研修会を全従業員へ適宜実施している。 ・法令等遵守に関連する情報発信を適宜行い全従業員への啓蒙を実施している。 ・安全、安心な食品提供のために、品質管理室を中心として厳格な商品管理、商品表示を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・主に牛肉相場を基準とした取引が主となっている。 ・全従業員に対し不正競争取引防止に関し周知徹底している。 ・既存及び新規取引先との取引条件を文書化し、トラブル防止の未然防止に取り組んでいる。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組織図を策定し必要に応じ外部にも開示を行っている。 ・各部門、事業において責任者を明定している。 ・各部門、事業が社会、環境に及ぼす影響を考え理解・行動している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・自社ブランドの商標権等を登録している。 ・他社の知的財産権等侵害無きよう、都度確認の上社員へ周知徹底している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・従業員及び退職者に対する規定を就業規則で定めるなど、個人情報保護に対する意識を醸成している。 ・個人情報に係る重要書類は管理職により施錠できるキャビネット内での保管を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・報連相の徹底によりステークホルダーに関する情報は全員で共有しており、管理職の管理を徹底し迅速な対応により良好な関係を構築・維持している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・管理職の同行訪問を随時実施し、状況確認を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11	13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、労働条件、昇進、職場環境において差別のない態勢、運営を継続実施している。 ・差別、各種ハラスメント行為等については就業規則に定め厳格に運用している。ハラスメント相談窓口を設置するとともに適宜勉強会実施により全従業員の意識醸成を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・衛生委員会を毎月開催し、該当月の労災発生状況、内容、事故状況を報告し、今後の改善に向けた対策を検討している。 ・事故のない職場環境に向け、工場内で2名事故防止推進担当者を選任し、今後の対応方針や対策を検討し事故防止に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・パート、アルバイト、正規社員等全従業員に対し雇用条件を明示し、同一労働同一賃金の原則に則り公正、公平な対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・働き方改革実現に向け有給休暇取得を推進し、年次有給休暇(5日間)は100%取得している。 ・衛生委員会にて各部門の長時間労働者を抽出し、部門長へ残業長時間化理由のヒアリングを行い、改善に向けた指導を都度実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・各従業員のレベルアップに向け社外研修に積極的に参加している。 ・人事制度活用により定期的に部門長が所属従業員との面談を実施し、各人の今後の課題、身に付けるべきスキルを共有している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年一回のストレスチェックを実施し、従業員の心身の状況を確認している。状況に応じ産業医の面談を行い、心身の健康状態のケアを行っている。 ・各所属長による定期的な面談実施により健康状態、悩みの相談を行い、所属長と本人で状況を共有し不安要素の解決に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性役付者の積極登用、高齢者の雇用継続、外国人雇用を積極的に実施している。 ・性別・年齢に関係なく、同一労働同一賃金、公平な評価、人材登用を行い、労働環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1	11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・FSC22000を取得しており、内容理解に向け全従業員に勉強会を都度実施している。基準に基づく管理徹底意識の醸成を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力使用量のスマートメーター設置により使用量を把握し削減に取り組んでいる。 ・太陽光発電設備を設置し自家発電を行っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・CO2排出量算定システム導入し。CO2排出量の把握、見える化を行い、排出抑制を行っている。 ・太陽光発電等、再生可能エネルギー活用によりCO2排出抑圧を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・EM菌活用及び徹底した消毒作業により養牛より排出される悪臭を大幅にカットし、養牛の育成環境、職員の就業環境及び周辺住民の居住環境に配慮した取組みを行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・養牛で排出される堆肥を周辺農家へ分配し、作物栽培の肥料として再利用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・工場及び牧場は井戸水を使用している。 ・水質検査は定期的に品質管理室にて実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・シュレッダー後の紙材を配送箱に詰め緩衝材として利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・衛生管理の高度化によりチルド製品の賞味期限を70日へ延長し、現在も更なる長期化に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光発電設備設置、使用電力の一部を自家発電にて充足している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・会社保有車のうち、一部、電気自動車やハイブリッド車を導入しており、今後も入替の都度環境配慮型自動車の導入を検討していく。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・FSSC22000取得。食品安全基準に基づく製品サービス、衛生管理に取り組んでいる。 ・牧場についてはJGAP、農場HACCPを取得し、環境保全・衛生管理に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・本社建物、店舗にはスロープを設置し、本社内には障害者用トイレを設置している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	取扱う黒毛和牛の大半が熊本県内産である。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域学校からの工場見学、職場見学等を積極的に受入れ、命の尊さや食育教育等の支援を行っている。 ・【予定】R6年12月までに地域学校へ給食用として肉を提供し、地産地消、食育意識醸成に積極的に取り組む。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・過去の震災、水害被害をもとに避難地域設定及び重要設備の設置を実施している。 ・定期的な消防設備点検、避難訓練を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・代取を含め地元に住居する複数名が地域消防団に所属し、防災の担い手になるとともに地域との連携に取り組んでいる。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・日常的な食材に留まらず防災用商品として、レトルト食材である黒樺牛カレーを販売している(賞味期限1年)。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・海外(EUA)より大学生のインターン生を受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・高卒者、大卒者の積極的な雇用促進に取り組んでいる。 ・地元ハローワークから紹介される中途採用にも積極的である。 ・地元学校からの職場見学に取組み、地場企業としての存在感、認知度向上に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17